新城市長

穂 積 亮 次 様

新城市市民自治会議 会 長 鈴 木 誠

新城市自治基本条例に基づくまちづくりの成果と課題について(答申)

平成29年5月23日付け新ま4・2・1にて諮問のありましたこのことについて、検討した結果を下記のとおり答申します。

記

○ 新城市自治基本条例の実効性の検証について

自治基本条例の運用については、おおむね適正に施行されているものと総合的に判断する。他方、新城市自治基本条例の運用から約5年が経過し、その間に、若者議会や女性議会など新しい市民自治社会の仕組みと自治の担い手が誕生しました。さらに、市民まちづくり集会や中学生議会など条例に依拠した各施策では、時代の潮流を先取りする成果をもたらし、市内外からも高い評価を得るなど、市民社会の側から新城市の自治体運営の変革を迫る自治のエネルギーを得るに至りました。

新城市の市民自治、市民が主役のまちづくりは、新城市の自治体運営にとって、人口減少・財政難を乗り越えていくための大切な仕組みになったものと確信します。

市民自治会議では、以上の認識に立ち、新城市自治基本条例の実効性の検証結果について、以下の通り意見をとりまとめ、答申致します。

1. 用語の意義について

新城市では、民間企業を含め、地域で公益活動を行う多様な団体が存在する。これら 団体は、地域社会への貢献活動や雇用機会の確保などを通して、安全安心な地域社会の 実現と地域経済の維持発展に寄与している。その点からも、地域のまちづくりの担い手 として貴重な存在である。

新城市内で活躍する各種「公益活動団体」が、まちづくりの担い手として認められ、 さらなる自治の発展にも貢献できるよう、その活動内容を担保する条例として検討され たい。

2. 「若者」の定義について

若者議会が始まり3年が経過し、次第に活動が定着し始めている。「若者」を、「子ども」と「大人」の間の階層と位置づけ、「世代のリレー」の主役としてまちづくりを担っていくよう「若者」の定義を明確化されたい。

3. 住民投票について

「市政に係る重要事項」の内容次第では、「年齢18歳以上の日本国籍を有する住民の3分の1以上の者の連署をもって」という条件が、高いと考えられる案件もあるため、 一度条件について検討されたい。

今後は市民が住民投票条例の趣旨や内容を認識できるよう学ぶ機会を検討されたい。

4. 行政の役割について

地域の課題や難題に対し、解決のために協議する地域協議会の活動が地域のまちづくりの基本であることから、地域協議会への理解や参加を市民に呼び掛けるとともに市民の地域協議会における協議の内容を速やかに市政に反映させるように行政も積極的に行動されたい。

さらに、行政や地域の公益活動団体等が、行政区等の地域を住み良くする活動継続が できるよう積極的に関わることを担保するよう多角的に検討されたい。

5. 公開政策討論会について

昨年行われた新城市長選挙において、候補者間による合同演説会や政策討論会が実施された。それぞれの候補者が立場を明示しながら有権者に信任を仰ぐこのシステムは多くの有権者に共感を与え、これからの地方政治の民主的な自治体運営には必要な仕組みであると考える。

市民の権利として、市の政策に関する情報を積極的に知る権利を持つという観点で、公設民営の「公開討論会」の場を取り入れることができないか検討されたい。